

岸和田市男女共同参画推進計画 <平成28年度実施計画推進状況（実績報告）>

【基本課題Ⅲ】 男女がともに参画できる仕組みづくり

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
1. 意思決定の場への女性の参画						
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	●今年度の有功者選定審議会について、昨年度同様に7名中3名(42%)の女性委員の参画を維持する	有功者選定審議会について、7名中3名(42%)の女性委員の参画を維持した	秘書課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	●8月に岸和田市個人情報保護審査会委員の委嘱期間が満了するが、引き続き女性委員の委嘱を検討し、女性参画率の向上に努める。	●平成28年8月に岸和田市個人情報保護審査会委員の委嘱期間が満了した際、引き続き女性委員2名を委嘱した。(全委員6名のうち女性委員2名)	広報広聴課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	●平成28年度末で委嘱期間満了の岸和田市指定管理者審査委員会について、引き続き女性2名に委員に就任いただく。(全委員5名のうち女性委員2名)	岸和田市指定管理者審査委員会における女性の委員の比率40%。(委員5名のうち2名が女性)	企画課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	●平成28年度に委嘱予定の市展委員会の新委員について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。 ●平成28年度に委嘱予定の文化振興審議会の新委員について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	・1月委嘱の文化振興審議会の女性委員構成 8/13人→目標達成比率達成 ・市展委員会の女性委員構成 10人/28人(本会委員:2/8人 部会委員:10/25人)→目標構成比率達成	文化国際課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	●今年度、公共施設マネジメント検討委員会の委員改選予定であり、委員を選定するにあたり女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	平成28年度公共施設マネジメント委員会の委員7名のうち2名が女性である。(女性委員構成比率28.6%)	公共施設マネジメント課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	●平成28年度に委嘱期間満了する岸和田市住居表示審議会の新委員の委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。(改選前比率26.7%)	●岸和田市住居表示審議会の女性委員構成比率26.7%(女性4人/全体15人)	市民課
Ⅲ	1	① ア	審議会等委員の女性の参画	●10/31に任期満了する岸和田市国民健康保険運営協議会の新委員の選任について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。(改選前比率25%)	●今回の改選の岸和田市国民健康保険運営協議会の新委員の選任について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任依頼を行っていたが、およばなかった。(20名中5名(25%))各団体へ女性参画のPRを継続していくことが大切である。	国民健康保険課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●防災会議及び国民保護協議会の女性委員を引き続き数名程度登用する。	●防災会議委員における女性委員…5人/全30人 ●国民保護協議会委員における女性委員…1人/全21人	危機管理課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●平成28年度も岸和田市環境審議会委員の女性委員構成比率35%を維持して、女性の立場からの意見を取入れる会議の環境づくりに努める。	本年度開催した岸和田市環境審議会において、出席された女性委員より貴重な意見を伺うことができた。	環境保全課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●岸和田市廃棄物減量等推進審議会の委員改選の際には、女性委員の参画率が35%になるよう努める。	平成28年度は改選なし。 19名の委員のうち女性委員5名（女性比率26.3%）	生活環境課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●7月委嘱予定の岸和田市障害者施策推進協議会委員について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	全委員20人中、女性委員を7名委嘱した。 女性委員構成比率35%。	障害者支援課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●4/1現在、民生児童委員協議会の委員303名中、182名が女性である。（60%）12月で改選となるため、引き続き女性委員の参画向上に努める。	12月の改選により、民生児童委員305名中、184名が女性となる（60%）。	生活福祉課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●平成28年度に新設する岸和田市観光振興計画推進委員会の委員委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画促進を図る。	市民公募においては2名中1名（50%）の女性委員を選任したが、全体としては12名中1名（8.3%）の女性委員構成比率であった。	観光課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●平成28年度に委嘱予定の岸和田市景観審議会の女性委員構成比率は、35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。（改選前比率53%） ●平成28年度に委嘱予定の岸和田市歴史的町並み保全基金運営委員会の女性委員構成比率は、35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。（改選前比率50%）	●平成28年度に委嘱した岸和田市景観審議会の女性委員構成比率は35.7%となり目標達成した。（14名中5名） ●平成28年度に委嘱した岸和田市歴史的町並み保全基金運営委員会の女性委員構成比率は50%となり目標達成した。（4名中2名）	都市計画課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●市が主宰する岸和田市地域公共交通協議会において、女性参画を促進する。（現比率7%）	協議会委員の改選が無かったため、実施計画における比率（7%）から変更なし	市街地整備課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●本年度事業評価を行う際に設置される審議会等の委員の委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	本年度開催した公共事業評価委員会の女性委員構成比率35%以上を選任（1/19委嘱）した。（選任数3名：男性1名、女性2名）67%（実績）。	下水道整備課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●平成28年度に委嘱予定の教育委員会評価委員会の委員の委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。（改選前比率25%） ●平成28年度に委嘱予定の通学区改正審議会の委員の委嘱について、女性委員構成比率35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	●教育委員会評価委員会の委員4名中1名（25%） ●通学区改正審議会の委員18名中2名（11.1%）	教育総務部総務課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●今までも、生涯学習や青少年施策に関する審議会には、女性も参加しているが、今年度も女性が積極的に参加するよう促す。	これまでも生涯学習や青少年施策に関する審議会には、女性も参加している。今年度も引き続き女性が積極的に参加するよう促した。内訳として、青少年問題協議会は、17人中3人(18%)が女性委員。生涯学習審議会は、18人中4人(22%)が女性委員。	生涯学習課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●スポーツ推進審議会委員において、任期中であることから昨年に引き続き4名の女性委員に携わっていただく。委員14名のうち4名が女性である。	スポーツ推進審議会委員14名のうち5名が女性(35.7%)。平成28年度より1名増加した。	スポーツ振興課
Ⅲ	1	① ア 審議会等委員の女性の参画	●数値目標の達成に向け審議会等委員の女性の参画率の更なる向上が図られるよう、各課に働きかけを行う。 ●各課には引き続き、委員選任準備の段階で女性委員の登用を促し、選任状況報告書の提出を求める。数値目標未達成の場合はその理由や改善策を、目標達成の場合は留意した点などについての分析を求め、各課へ情報提供する。	●審議会委員の委嘱を行う予定のある課に対して、委員選任準備の段階で女性委員の登用を促し、選任状況報告書の提出を求める。数値目標未達成の場合はその理由や改善策を、目標達成の場合は留意した点などについての分析を求めた。	人権推進課
Ⅲ	1	① イ 審議会等委員の女性の参画	●平成28年度に新設予定の緑地保全等審議会の新委員の委嘱について、指針に基づき女性の参画促進を図る。	●緑地保全等審議会委員の構成について、7名中4名(57%)の女性委員の参画を行った。	水とみどり課
Ⅲ	1	① イ 審議会等委員の女性の参画	●女性委員ゼロの審議会の所管課に対し、選任状況報告書により改善を促すなどして、女性委員が選出されるよう働きかける。	●女性委員ゼロの審議会の所管課に対し、選任状況報告書により、改善を促すなどして、女性委員が選出されるよう働きかけた。	人権推進課
Ⅲ	1	① ウ 審議会等委員の女性の参画	●平成28年度に委嘱予定の岸和田市開発審査会の女性委員構成比率は、35%以上を目標に選任し、女性の参画を促進する。	4月「岸和田市開発審査会」委員を改選。今回、委員7名のうち2名(28.5%)の女性委員を選出し、目標には達しなかったが、次回改選時にも審議会委員の女性参画率の向上に努める。	建設指導課
Ⅲ	1	① ウ 審議会等委員の女性の参画	●審議会等の女性参画率を公表する。	●市のホームページで公表している。	人権推進課
Ⅲ	1	② ア 女性人材・リーダーの発掘・育成	●【Ⅱ-2-①-イ】参照 ●複数回の講座終了後には、受講生が登録グループとして活動できるよう助言や指導を実施し、人材育成に努める。	●【Ⅱ-2-①-イ】参照 ●講座受講生へ登録グループとしての活動助言等は実施できていない。	人権推進課(女性センター)
Ⅲ	1	② イ 女性人材・リーダーの発掘・育成	●スポーツ推進委員の女性委員数は14名(23.7%)。平成28年度よりスポーツ推進委員協議会の副会長(定員2名)に女性が就任した。引き続き協議会役員として活躍してもらえるような女性委員を育てる協議会運営を行う。	スポーツ推進委員60名のうち14名が女性(23.3%)。平成28年度よりスポーツ推進委員協議会副会長(定員2名)のうち1名は女性。協議会役員として活躍できる女性委員育成にも着目した協議会運営を行う。	スポーツ振興課
Ⅲ	1	② イ 女性人材・リーダーの発掘・育成	●女性人材バンクを充実し、人材の活用に努める。	●女性人材バンクを整備し、登録者7名に随時情報提供をして、人材の活用に努めた。	人権推進課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
2. 家庭と仕事の両立支援						
Ⅲ	2	① ア	ワーク・ライフ・バランスの推進	●現在の財政課は30代40代の職員が多く、子育てと仕事の両立を図っているが、業務繁忙期になると連日の超過勤務が慢性化している。しかしながら、家庭と仕事の両立を確立するためにも、メリハリをつけ、効率的に業務を遂行し残業ありきの業務体質の改善を図る。	1月末までの超勤時間を昨年と比較すると全体で845時間増加しており当初の計画が達成できていない状況である。当初計画に掲げていた効率的な業務運営を実現するためには引き続き課員1人1人の意識改革が必要であると分析する。	財政課
Ⅲ	2	① ア	ワーク・ライフ・バランスの推進	●ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努める。	ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を配布し、周知及び啓発に努めた。	産業政策課
Ⅲ	2	① ア	ワーク・ライフ・バランスの推進	●性別を問わず、家庭と仕事の両立ができるように課内全員の理解を高める。	家庭事情の急な休みが発生した場合でも、上司同僚のサポートもあり、対応可能な状態である。	上下水道局総務課
Ⅲ	2	① ア	ワーク・ライフ・バランスの推進	●男女共に家事や育児ができるように、課内で協力し合える雰囲気作りに取り組む。	職場で家庭の話題になったときなどに、課の既婚職員のエピソードをもとに、男性が家庭生活で家事や育児にどの程度携わってきたか等について話し合った。	学校管理課
Ⅲ	2	① ア	ワーク・ライフ・バランスの推進	●ワーク・ライフ・バランスに関するパンフレット等を窓口等に設置するとともに、広報等で啓発を行う。	●ワーク・ライフ・バランスについて広報に掲載した。 ●昨年実施の職員意識調査でワーク・ライフ・バランスについて問い、結果を公表し意識啓発に努めた。 ●「仕事と家庭生活を考える調査」を実施し、ワーク・ライフ・バランスに関する設問を設け意識啓発に努めた。 ●11/5きしわだキラキラプロジェクトを開催し、ワーク・ライフ・バランスやイクボスの必要性について発信した。	人権推進課
Ⅲ	2	① イ	ワーク・ライフ・バランスの推進	●職員が研修会等に参加して法制度の理解を深め、周知及び徹底を図る。	職員2名が、11/5にイクボス研修に参加し、ワーク・ライフ・バランスについての理解を深め、課内で情報共有に努めた。	産業政策課
Ⅲ	2	① イ	ワーク・ライフ・バランスの推進	●看護師をはじめ、その他スタッフを後方支援し、働きやすい環境づくりを推進する。	●職員の子を対象にした長期休暇中の学童保育を実施した。実施時間：7：30～19：00、対象：小学1年～4年、定員：10名、保育料：1回（1日）2,000円、利用実績：春休み3名、夏休み7名、冬休み1名。●職員の子を対象とした病児保育を実施した。利用実績・・・件数34件、利用実績：15.4%（4月～2月）	経営管理課
Ⅲ	2	① イ	ワーク・ライフ・バランスの推進	●市のホームページ等を利用して、育児・介護休業などの法制度の周知をはかるとともに、男女ともに利用しやすい環境整備に向け働きかけを行う。	●昨年実施の職員意識調査で育児・介護休業について問い、結果を公表し意識啓発に努めた。 ●「仕事と家庭生活を考える調査」を実施し、育児や介護に関する設問を設け啓発に努めた。 ●11/5きしわだキラキラプロジェクトを開催し、育児や介護など時間に制約のある社員のマネジメントについて発信した。 ●1/7男女共同参画フォーラム「ダイヤモンド☆ユカイのロックな子育て」を開催し、子育てについて考える機会を提供した。	人権推進課
Ⅲ	2	② ア	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	●育児・介護休業法に関するパンフレット等を活用し、周知及び啓発に努める。	育児・介護休業法に関するパンフレット等を配布し、周知及び啓発に努めた。	産業政策課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
Ⅲ	2	② ア	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	●男性職員の育児・介護休業取得率を高めるための啓発を行う。	育児・介護休業の取得を希望する職員はいなかった。	議会事務局総務課
Ⅲ	2	② ア	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	●育児・介護休業などの法制度の周知と理解に向け、市のホームページ等を利用して、市民及び事業所向けに啓発を行う。	●1/7男性の視点から子育てを考える、男女共同参画フォーラム「ダイヤモンド☆ユカイのロックな子育て」を開催した。 ●【Ⅱ-2-①-ア】【Ⅲ-2-①-イ】参照	人権推進課
Ⅲ	2	② イ	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	●市立公民館や地区公民館において、男性の家事・育児・介護などについての定期講座又は短期講座を行う。	定年退職後の男性を主たる対象とした、セカンドライフへの転換と食生活からの自立を促す短期講座を実施した。今年度は3回連続講座として実施。「土鍋一つで簡単・おいしい昼ごはん～最初から最後まで1人で作って、食べて、片づけるまでをマスターしよう～」12/2ミニ講義・調理実習 イカと里芋の煮っころがし、12/9調理実習 鍋焼きうどん、12/16調理実習 ロールキャベツ	生涯学習課
Ⅲ	2	② イ	男性の家庭生活への積極的な参画の促進	●大阪府立大学理系女子大学院生チーム「アイリス」と連携し、男性の育児参加支援事業を実施する。 ●【Ⅱ-2-①-ア】参照 ●【Ⅱ-2-①-イ】参照 ●【Ⅲ-1-②-ア】参照 ●男性による料理クラブ(2グループ)の活動支援を継続する。	●男性の育児参加支援事業として2講座を開催した。 ・夏休み子どもサイエンス・キャンパス：8/20 パパと一緒に科学実験～オリジナル望遠鏡を作ろう！～ 参加者：39人(うち男性32人)、講師：大阪府立大学理系女子大学院生チームIRIS ・夏休み絵本とあそぼう！キャラバンカーがやってくる！全国訪問おはなし隊「キャラバンカー見学とお話会」参加者：72人(うち男性22人)、講師：全国訪問おはなし隊隊長	人権推進課(女性センター)

3. 地域活動やボランティア、NPO活動への参画

Ⅲ	3	① ア	地域活動の促進	●地域活動において男女ともに参画するよう、機会をとり働きかけよう努める。	地区市民協議会の活動は男女とも活動されている。	自治振興課
Ⅲ	3	① ア	地域活動の促進	●地域活動(各種イベント・先進地視察等)において、女性が参画しやすい環境づくりに努める。	●イベント回数9回。参加者延べ163名の内、女性72名参加。引き続き女性が参画しやすいイベント企画を心がけている。	丘陵地区整備課
Ⅲ	3	① ア	地域活動の促進	●女性委員が協議会運営において中心的存在となってもらい、各地域で女性がよりスポーツに親しめるような事業展開を行う。	スポーツ推進委員協議会役員のうち2名が女性。実施した事業においても、参加者総数に占める女性の割合は50%を超えている。	スポーツ振興課
Ⅲ	3	① イ	地域活動の促進	●町会等の団体において、役員に女性が選出されるよう、機会をとり働きかけよう努める。	選出は町会主体で行われるが、女性の町会長も選出されている。女性の町会長の割合は約5%である。(154名中8名)	自治振興課
Ⅲ	3	② ア	ボランティア・NPOの活動等の促進	●ボランティア・NPOの活動に積極的に参画できるように、情報提供や活動支援を行う。	●岸和田市ホームページ・市民活動団体紹介冊子「岸活」により、市民活動団体を常時紹介している。 ●「ぱっとみい」(岸和田の講座イベントをひとめでわかるようにまとめた情報誌)を年4回発行 ●「岸活」セミナー(市民活動の魅力や課題を発見するための3回シリーズの講座)を開催中。	自治振興課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
Ⅲ	3	② ア	ボランティア・NPO活動等の促進	●社会教育関係団体（ボランティア団体）へ女性が積極的に参加できるよう促す。	社会教育関係団体（ボランティア団体）へ女性が積極的に参加できるよう促した。	生涯学習課
Ⅲ	3	② イ	ボランティア・NPO活動等の促進	●男女共同参画社会の実現を目指す団体に対して支援を行う。	●岸和田女性会議へ運営補助金28万円。 ●NPO法人ファザリング・ジャパン関西と協働して、内閣府の『平成28年度地域における女性活躍推進モデル事業』として「きしわだキラキラプロジェクト」に取り組んだ。	人権推進課
Ⅲ	3	② イ	ボランティア・NPO活動等の促進	●男女共同参画の実現をめざす市民団体やグループに、活動の場を提供し、活動を支援する。 ●地域で開催される講座で、「岸和田女性会議」他が講師を担当する企画の準備や資料提供及びその講座のコーディネイトなどの支援をする。 ●主催講座受講者に登録グループとして活動することを勧め、その活動支援をする。 ●全登録グループによる実行委員会形式での女性センターまつりの実施により、男女共同参画社会構築への意識やグループ間の相互交流を深め、活動のさらなる促進を目指す。	●男女共同参画社会の実現をめざし活動するグループ・団体に対し、女性センターの部屋を確保し活動の支援を行った。1/14平成29年度のグループ・団体登録説明会を開催。 ●登録グループと女性センターとの共催講座については、企画の準備、資料提供等の支援を行った。 ●登録グループで実行委員会を組織（9月）し、女性センターまつりに向けて実行委員会、企画委員会立ち上げ会議を開催した。 9/3第1回実行委員会、1/21第2回実行委員会、3/18第3回実行委員会、9/26第1回企画委員会、10/31第2回企画委員会、11/19第3回企画委員会、1/21第4回企画委員会、2/25第5回企画委員会、3/18第6回企画委員会 女性センターまつりの開催：3/4記念講演会（映画監督松井久子）157人（うち男性16人）、3/5グループ活動発表、体験・展示・即売、模擬店ほか631人（うち男性120人）	人権推進課（女性センター）

4. 男女共同参画の視点からの子育て支援・介護支援の充実

Ⅲ	4	① ア	子育て支援体制の充実	●子ども・子育て支援事業計画を推進する。	●計画に基づき、子ども・子育て会議を中心とした計画の推進、事業の実施を行った。	児童育成課
Ⅲ	4	① ア	子育て支援体制の充実	●公立保育所においては定員枠の弾力化を図り、民間保育園および民間認定こども園においては、分園の設置や定員増加を段階的に行うことで、待機児童の解消を図る。とりわけ0～2歳児については、民間小規模保育事業所により保育量の拡大を行う。 ●一時預かり事業を継続して行い、男女がともに就労しやすい環境をつくる。	●①民間保育園・認定こども園において定員枠の弾力化を実施。②公立保育所においても、円滑化及び3歳児定員の暫定的な増加に取り組んでいる。③小規模保育事業所（民間）を1施設増やし、0～2歳児待機児童のさらなる解消を図っている。3/1時点では、公民保育施設計35箇所の定員（保育認定）3,933名に対し、入所人数は4,177名となっている。 ●①桜台保育所・やまだい保育園で継続して一時預かり事業を行っている。2月末までの実績で、公民合計3,072名の利用があった。②平成27年度途中から公立保育所での緊急一時預かりの要件を緩和してリフレッシュ要件も可としており、平成28年度も引き続き保護者の心理的・身体的負担を軽減するための支援に取り組んでいる。 ●1/31に第10回子ども・子育て会議を開催し、子ども・子育て支援事業計画（平成27年3月策定）における地域子ども・子育て支援事業の進捗状況報告と、待機児童解消などより良い子育て支援に向けての協議を行なった。	保育課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅲ	4	① ア 子育て支援体制の充実	●性別を問わず、積極的に育児・看護休暇等を取得できるよう、育児に協力的な職場環境を整える。	小学生以下の子どもを持つ男性職員4名のうち、看護休暇取得者が2名、同女性職員3名のうち、全員が取得している。また出産補助休暇の実績もあり。	上下水道局総務課
Ⅲ	4	① イ 子育て支援体制の充実	●放課後児童健全育成事業（チビッコホーム）に係る市民ニーズをもとに、充実を図る。	●子ども・子育て支援事業計画に基づき、ホームの増設を行い、事業の充実を図っている。	児童育成課
Ⅲ	4	① イ 子育て支援体制の充実	●地域子育て支援事業の一環として市内の公民館等において「親子であそぼう！」などを行い、「季節のうたや製作」「手あそび」「リズム」「おはなし」などテーマ別に遊びを紹介している。お母さんだけでなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも参加可能とし、遊びを通してみんなで保育を学べる場・子育ての情報交換や相談ができる場を提供する。	●地域子育て支援事業の一環として、光陽地区公民館（偶数月開催）と青年の家および八木市民センター（月1回開催）において、「親子であそぼう！」を開催しており、お母さんだけでなく、お父さん、おじいちゃん、おばあちゃんも参加でき、遊びを通してみんなで保育を学べる取り組みを行っている。	保育課
Ⅲ	4	① イ 子育て支援体制の充実	●院内保育所の周知及び利用促進を図る。	●職員募集の際（合同説明会・パンフレット等）に、院内保育所の設置があることを紹介したほか、院内でも保育所の様子を掲示する等して周知に努めた。月極利用者：20名、一時利用者：5名（2月末日付）	経営管理課
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	●図書館では親子を対象としたおはなし会や行事を企画し、親子関係の絆を深めるとともに、子育て支援の啓発を図る。 ●公民館 ①家庭教育学級（すまいる・にこにこ）幼児の保護者対象の「すまいる」、年長児と小学生の保護者対象の「にこにこ」を主催し、子育て環境の充実を図る。②定期講座では、子どもを対象とした「子ども書道」、親子を対象とした「親子体操（前期・後期）」を開催する。	●公民館 ①家庭教育学級（すまいる・にこにこ）幼児の保護者対象の「すまいる」では、5/27「子どもの好き嫌いをなくす献立作り」7/8「幼児安全講習」10/21「足育」をテーマに学習会を実施した。また、年長児と小学生の保護者対象の「にこにこ」では、10/25「子どもとの片づけ・整理」11/22「お手軽お節」をテーマに学習し、1/31に「地域に根差した防災」について学習を行った。②定期講座では、子どもを対象とした「子ども書道」、親子を対象とした「親子体操（前期・後期）」を開催した。③短期講座では、小学生を対象に、「ボクのわたしの桐箱づくり」を行った。④今年度10月より、毎月第1・第3水曜日（10：00～12：00）に「山直キッズルーム」を開催し、子育て中の親子の居場所として利用してもらっている。 ●公民館と図書館共催事業 夏・冬・春に「子どもフェスティバル」を開催した。それぞれ、「じしんがきたらどうするの？」7/23参加者33名、「えいごであそぼう！」12/4参加者21名「人形劇」は3/18に開催し、参加者88名であった。 ●図書館 山直図書館おはなし会を年10回開催し、延べ235名であった。	山直市民センター

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	●親子を対象としたお話会や行事・子育てに関する講座を企画し親子関係の絆を深めるとともに子育て支援の啓発を図る。	●公民館 ①家族対象事業 ・はるきキッズルーム：アドバイザーを配置し育児相談に依拠している。83回開催。1,008名参加。 ・親子講座：「からだをつかって遊ぼう」8回開催。168名参加。[親子で楽しむクッキング]8回開催。186名参加。[大阪湾の宝物さがし～お船に乗って海洋探検！]18名参加。 ②子育て支援講座 [親子ふれあい遊び]2回開催。定員20組。[小崎先生に聞いてみよう～すくすく子育て in 岸和田～]98名参加。[いっしょに子育て。パートナーへの「大変さ」の伝え方]18名参加。 ●図書館 ①家族対象事業[ミニおはなし会]8回開催。108名参加。[夏休みおはなし会スペシャル]40名参加。[冬休みおはなし会スペシャル]37名参加。[人形劇]51名参加。[春休みおはなし会スペシャル]18名参加。	春木市民センター
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	●子育て支援をしている地域の団体（子育てサロンかるがも）のPRポスター掲示・チラシ配架等を行う。	●子育て支援をしている地域の団体（子育てサロンかるがも）のポスター掲示・チラシ配架等PRに協力した。 ●未就園児とその保護者を対象に保育室の開放（やぎキッズルーム）を7月から月2回、1年で17回実施。そのうち7回は相談等に依えられるよう栄養士や看護師、助産師に在室してもらい子育て支援を図った。 ●公民館で小学生を対象にした「子ども書道（硬筆）」、「子ども書道（毛筆）」、「ジュニアアトリエパレット」、親子を対象に「親子ギター」と4つの定期講座を開催した。また、短期講座では小学生を対象に「久米田池のお話」「身近な植物で草木染め」「きっずイングリッシュ」を開催した。 ●図書館では乳幼児の親子を対象としたおはなし会を年9回、幼児から小学生を対象としたおはなし会を年12回行った。また、紙芝居やエプロンシアターに工作や楽器演奏も交えた「おはなし会スペシャル」を年3回、幼児から参加できる吹奏楽コンサートを公民館と共催で1回行い、親子関係の絆を深めるとともに、子育て支援を図った。また、小学3・4年生を対象にした「読書感想文の書き方を図書館でマスターしよう！」小学4～6年生を対象にした「1日図書館員体験」を行った。	八木市民センター

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	<p>●家庭教育学級や子育てサロンの活動の支援、食育講座やキッズルームを開催する。また、乳幼児から中学生を対象とした定期講座を開催、図書館の定期行事で絵本の読み聞かせや工作をすることにより子育て支援の充実を図る。</p>	<p>●公民館では、ときわ家庭教育学級（23回開催・内運営12回含）、ひだまり家庭教育学級（18回開催・内運営9回含）、未歩行の乳児と保護者を対象とした「ベビーさくらんぼ」（12回開催）、0歳～3歳までの乳幼児と保護者を対象とした「さくらんぼ」（11回開催）、未就園児と保護者を対象とした「キッズルームときわ」（23回開催）の子育てサロンを開催した。また、子供を対象とした定期講座（書道教室、華道教室、茶道教室、学びの教室、親子でWA0）及び夏休み期間のジュニアサマースクールなどの短期講座を開催し、子育て支援を行った。●図書館では、乳幼児と保護者を対象とした「だっこでおはなし会」（12回開催）、小学生とその兄弟を対象とした「ぼんだま☆GOGO♪」（41回開催）と春の行事「春休み桜台図書館であっそぼ～Ⅲ」（4/2開催）・夏の行事「じしんがきたらどうするの？」（7/30開催）・冬の行事「あったかおうちでクリスマス♪Ⅱ」（12/17開催）春の行事「春休み桜台図書館であっそぼ～Ⅳ」（3/25開催）をした。</p>	桜台市民センター
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	<p>●ファミリー・サポート・センターにおいて子育てを地域で相互援助していくことを継続。障がいのある児童の放課後や休業日のサービス提供のため、放課後等デイサービス案内を継続。</p>	<p>●ファミリー・サポート・センターにおいて、依頼会員と協力会員との間を取り持ち、地域で子育てを相互援助することを継続して行っている。</p>	児童育成課
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	<p>●地域子育て支援事業（子育て家庭等に対する育児不安等についての相談指導、子育てサークル等への支援、親子で安心して遊び、交流する場所の提供など）を実施することにより、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。</p>	<p>●保育士が地域の子育て家庭に対する育児支援を行っている。①保育士による育児不安等に対する日常的な相談指導、②出前講座（子育て支援センターさくらだい職員や保育所保育士が担当）などによる子育てサークル等への支援120件、③園庭開放やあかちゃんルーム利用者（子ども数）のべ6,579名。</p>	保育課
Ⅲ	4	① ウ 子育て支援体制の充実	<p>●子育てサークルなどの活動の充実を促す。</p>	<p>サークル交流会を設け、サークル間の交流の活性化を促した。また、キッズルーム実施館が2館増え、6館でキッズルームを実施した。</p>	生涯学習課
Ⅲ	4	① エ 子育て支援体制の充実	<p>●家庭児童相談担当において相談業務を実施し、各機関と連携を行い児童虐待防止体制の強化を図る。</p>	<p>●家庭児童相談担当において、市民相談や各機関相談を受けるとともに、関係機関連携を行い児童虐待防止の取り組みを継続。特定妊婦への支援を強化。</p>	児童育成課
Ⅲ	4	② ア 介護・看護の支援体制の充実	<p>「岸和田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進を図る。」 ●日常生活圏域ごとに、地域包括支援センターを中心に多職種が連携して介護予防や在宅医療の推進、個別の相談、支援体制づくりを推進していく。</p>	<p>在宅医療介護連携拠点会議を毎月開催しながら課題を共有して多職種連携を図るとともに、在宅医療推進住民啓発セミナー（全体1回、地域別4回）、地域出前講座を6回開催した。</p>	福祉政策課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅲ	4	② ア 介護・看護の支援体制の充実	<p>●高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活できるよう、地域包括支援センター等と連携して介護予防・日常生活支援の体制作りを推進する。また要介護者や高齢者のみの世帯増加に備えて施設整備計画についても推進していく。 ●生涯学習課や公民館が実施する出前講座に講師を派遣して、介護保険の制度や運営状況の周知や介護予防の啓発を図ることにより、介護保険サービスの円滑な利用と介護予防を促進します。派遣予定回数10回、延べ500人 ●看護小規模多機能型居宅介護の事業の整備と定期巡回・随時対応型訪問介護看護の普及促進に努め、在宅での生活を援助します。</p>	<p>●介護予防・日常生活支援の体制作りの推進→包括支援センターに配置した生活支援コーディネーターと総合事業実施に向けて定期的に会議を開催。また、総合事業実施に向けて各種協議体の整備を行った。 ●出前講座等介護講演会の充実→らくらく介護教室：5回コースを1ヶ所、延86人 ●介護予防の啓発・促進→フレッシュらいふ教室：運動・口腔・栄養・認知症予防の5回コースを6ヶ所、延478人。元気アップ教室：運動12回を5ヶ所実施、延598人口腔6回を3ヶ所、延125人、栄養6回を3ヶ所、延122人。その他：介護予防・健康づくり教室、27か所、自主活動継続サポート事業、44か所、いきいき百歳体操教室フォロー、47か所等 ●事業整備と普及促進→看護小規模多機能型居宅介護の事業者の公募選定を行った。</p>	介護保険課
Ⅲ	4	② イ 介護・看護の支援体制の充実	<p>「岸和田市障害者計画・障害福祉計画の推進を図る」 ●継続して計画上の「重症心身障害者の地域生活支援」として、医療的ケアの必要な障害者(児)の介護者の負担軽減のため、福祉・医療的支援(重度障害者訪問看護利用助成事業)を進める。 ●医療的ケアの必要な障害者(児)の日中活動の場を提供し、対象となる障害者(児)の社会参加の機会及び介護者の負担軽減のため、重症心身障害者等支援事業を実施していく。</p>	<p>●福祉・医療的支援(重度障害者訪問看護利用助成事業)：居宅において療養が必要な重度障害者(児)で、健康保険法に基づく指定訪問看護ステーション等を利用する際に必要な医療費の一部を助成。平成24年度から実施。4月から3月末までの利用延べ人数180人、利用日数延べ935日、助成額1,628,241円。1月には、対象者の範囲を拡充し、助成額を増額するよう制度改正を行う。●重症心身障害者等支援事業：今年度より2事業所に看護師1名ずつを配置し、重症心身障害者等が医療的ケアを受けながら日中、活動することができる場を確保した。なお、委託料として看護師2名の人件費を年間計4,134,060円支出する見込み。</p>	障害者支援課
Ⅲ	4	② ウ 介護・看護の支援体制の充実	<p>●介護サービスの質の向上を図り、介護保険事業の円滑な運営のため、介護相談員派遣事業を実施します。 ・相談員16名体制(男女各8名) ・相談員が介護老人福祉施設、介護老人保健施設、デイサービスセンター、認知症グループホーム等に訪問し、サービス利用者の相談に応じます。また、介護サービスの現状を把握するとともに、施設の管理者等との意見交換を行い、施設に対してサービス提供に関する提案を行います。</p>	<p>●介護相談員派遣事業 ・16名(男女各8名)体制で実施。 ・訪問施設数:21ヶ所 ・延べ訪問回数:202回 ・連絡会開催数:6回 ・視察(介護相談員交流会):高槻市(11/16受入れ)</p>	介護保険課
Ⅲ	4	② エ 介護・看護の支援体制の充実	<p>「高齢者虐待を防止する体制を強化する。」 ●地域包括支援センターと連携し、高齢者虐待の相談・通報件数が多い居宅介護支援事業所や訪問介護事業所に対して、高齢者虐待防止研修を開催する。また、市民に向けて高齢者虐待防止についての講座を開催し、周知啓発を図る。</p>	<p>高齢者虐待相談・通報件数は56件で、地域包括支援センター等と連携しながら対応するとともに、事業所等への普及啓発として、高齢者虐待防止研修を日常生活圏域ごとに開催した。</p>	福祉政策課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課	
5. 防災・環境問題へのかかわり						
Ⅲ	5	① ア	防災の分野における男女共同参画の促進	●地域における各種防災訓練に女性が積極的に参加できるよう促進する。	●地域における訓練回数及び参加人数…44回・8,832人 ※女性の参加者数は不明	危機管理課
Ⅲ	5	① ア	防災の分野における男女共同参画の促進	●現在消防本部では、5名の女性消防吏員が勤務しており、内4名が消防隊員、救急隊員として男性消防吏員と同様に当直勤務に就いている。昨年度に引き続き女性消防吏員が災害現場で安全に活動できるよう、現装備品等の軽量化や体格差を補う装備等を積極的に採用する。	●女性消防吏員5名が、経理厚生担当、救急隊員、消防隊員として男女の隔たりなしに業務に就いている。本市の消防隊員の技術を競う警防技術指導会には女性消防隊員が出場している。また、救急で使用する担架に荷重を手だけでなく、身体全体で支えることのできる担架補助用器具（スcoopハーネス）を取り入れ体格差を補っている。	消防本部総務課
Ⅲ	5	① イ	防災の分野における男女共同参画の促進	●防災出前講座、市民防災まちづくり学校の開催等、防災活動に取り組む女性の人材育成を支援する。	●平成28年度「市民防災まちづくり学校」女性受講者…6人/全29人 ●出前講座における女性学級での講座数…4回/全24回	危機管理課
Ⅲ	5	① イ	防災の分野における男女共同参画の促進	●市民に対する防火防災の普及啓発を推進するため、「婦人防火クラブ」を支援している。クラブ員に対しては防火防災に関する各種研修会、講習等に派遣し育成していく。また、本市の防災訓練や大阪府防火クラブ大会等にも積極的に参画し、防火防災に対する意識の高揚を促進していく。	【婦人防火クラブの活動実績】 4/11第1回役員会及び総会・5/11第1回30周年実行委員会・同日総合防災訓練事前講習会・5/24総合防災訓練・5/26大阪府婦人防火クラブ連絡協議会役員総会・5/27火災予防協会定期総会・6/29第2回30周年実行委員会・7/3,4火災予防協会研修会・7/12大阪府婦人防火クラブ連絡協議会代表者研修会・8/1第3回30周年実行委員会・9/1第4回30周年実行委員会・9/5大阪880万人訓練・10/12大阪府婦人防火クラブ連絡協議会役員会・10/19 30周年実行委員会・11/11婦人防火クラブ発足30周年記念式典・同日大阪府婦人防火クラブ連絡協議会南ブロック研修会・12/5大阪府婦人防火クラブ連絡協議会指導者研修会・1/8消防出初め式・1/11大阪府婦人防火クラブ連絡協議会代表者交流会・1/15, 22, 29市民防災まちづくり学校・1/24大阪府防火クラブ大会・3/4春季火災予防運動キャンペーン・3/29第2回役員会	消防本部総務課
Ⅲ	5	② ア	環境の分野における男女共同参画の促進	●本課所管の環境分野の活動団体である「きしわだ環境市民会議」において、女性が主体的に参加しており、引き続き会議の運営を支援する。	きしわだ環境市民会議の4つ(自然環境・温暖化対策・環境教育・岸和田の自然エネルギー研究会)の部会運営を支援し、環境フェア2016及び環境講座を行うことができた。	環境保全課
Ⅲ	5	② ア	環境の分野における男女共同参画の促進	●当課が事務局となり活動している「まちを美しくする市民運動推進協議会」において女性役員の比率が上がるように要請していく。	16名の役員のうち女性役員2名（女性比率12.5%）	生活環境課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅲ	5	② イ 環境の分野における男女共同参画の促進	<ul style="list-style-type: none"> ●廃棄物減量等推進員について、校区長会議等で働きかけて町会で推薦してもらう際、積極的に女性を推薦してくれるようにする。 ●推進員の地区別研修会及びごみ減量関連施設視察研修会の日程調整の際、女性推進員の参加率が上がるよう努める。 	推進員347名のうち女性推進員58名（女性比率16.7%）、地区別研修会参加者数89名のうち女性参加者25名（女性比率28.1%）	生活環境課

6. 国際社会への貢献

Ⅲ	6	① ア 平和への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ●平和を願い、平和の尊さが重要視されている意味を広く市民に伝える。（資料展の開催、平和バス事業の実施、巡回パネル展の開催等） 	<ul style="list-style-type: none"> ●子ども平和映画会：上映作品「クロがいた夏」参加者：715名 ●巡回平和パネル展～テーマ：沖縄戦とひめゆり学徒 <ul style="list-style-type: none"> ・6/8～6/14：山直市民センター ・6/15～6/21：春木市民センター ・6/22～6/28：桜台市民センター ・6/29～7/5：市役所新玄関 ・7/6～7/12：八木市民センター ・7/13～7/19：東岸和田センター ●第27回被爆地・ヒロシマへの平和バス（7/22～7/23）参加者39名 ●第29回非核平和資料展（8/3～8/7）自泉会館、来館者616名。難民に関するパネル、原爆に関するパネル、小学生の作品、反戦水兵 阪口 喜一郎に関するパネル、平和バスの活動報告、戦時中の現物資料、本市小中学生の平和学習に関する作品、アニメ映画上映、野村中学校合唱部合唱、「サルビア」による朗読劇、西谷 文和さんによる平和に関する講演会 ●インターネットテレビ会議システムを利用した被爆体験講話受講等の平和学習事業（小学校5校にて開催）受講総人数：約386人 	自治振興課
Ⅲ	6	② ア 外国人にとって住みやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●当課の相談窓口は広く市民を対象としており、市内在住であれば国籍に関わらず対応している。外国籍であるがための問題を抱えている場合には、専門の相談窓口等を適切に紹介できるよう情報の収集に努める。また、本市のガイドブックとして、日本語版だけでなく、英語版などを用意しており、市民に限らず、本市を訪れる外国人にも情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●当課の相談窓口では、広く市民を対象としており、市内在住であれば国籍に関わらず対応しているが、外国籍であるがための問題を抱えている場合には、専門の相談窓口等を適切に紹介できるよう情報の収集に努めた（随時実施）。 ●本市のガイドブックとして、日本語版だけでなく、英語版を用意し、市民に限らず本市を訪れる外国人にも情報を提供した（随時実施）。 	広報広聴課
Ⅲ	6	② ア 外国人にとって住みやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●市民又は各課から通訳等の相談があれば、ケースにもよるが関係機関に依頼するなどして、対応に努めている。 	通訳依頼のあった14件（4カ国語）を派遣した。翻訳依頼8件（4カ国語）	文化国際課
Ⅲ	6	② イ 外国人にとって住みやすいまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ●岸和田市国際親善協会による日本語サロンの実施（週5回／4施設） 	左記のとおり実施した。（利用者のべ92人）	文化国際課

基本課題	基本施策	施策の方向	平成28年度実施計画	平成28年度実績報告	担当課
Ⅲ	6	②イ 外国人にとって住みやすいまちづくり	●日本語指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導員を派遣するなどして、充実した学校生活を送れるよう支援する。	日本語指導が必要な児童生徒16名に対し、定期的に指導員を派遣し、充実した学校生活を送れるよう支援した。	人権教育課
Ⅲ	6	②ウ 外国人にとって住みやすいまちづくり	●岸和田市国際親善協会による「地球どんぶり」「異文化理解講座」「だんじりインフォメーションセンターの設置」など交流イベントの実施	岸和田市国際親善協会による交流イベント等を実施。①「地球どんぶり」参加者115人。②「異文化理解講座」は参加者36人。③「だんじりインフォメーションセンターの設置」来岸外国人226人、対応ボランティア38人（2日間のべ人数）。	文化国際課
Ⅲ	6	③ア 国際理解、国際交流の促進	●日本女性会議などに参加し、世界における男女共同参画に向けた取り組みに関する情報を収集し、提供する。	●8/26～8/27男女共同参画推進フォーラムに職員1名参加。	人権推進課
Ⅲ	6	③ア 国際理解・国際交流の促進	●【Ⅱ-2-②-イ】参照 ●登録グループ「異文化に親しむ会 ダ・カーポ」と連携し、地域の外国人との交流及び情報提供を受ける場を設け、相互理解を深める。	●【Ⅱ-2-②-イ】参照 ●登録グループと共催で地域の外国人との交流にかかる講座はできなかった。	人権推進課（女性センター）